

平成30年8月28日

株 主 各 位

兵庫県姫路市阿保甲576番地1
株式会社三機サービス
代表取締役社長 中島義兼

第41期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第41期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- [報告事項]
1. 第41期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

[決議事項]

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき28円と決定いたしました。

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり中島義兼、越智玲緒奈、北越達男、鈴木尚人、小田重廣、桑田始の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり菅沼博之、北岡昭、荻野正和の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任監査役松本邦雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することと決定いたしました。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止したことに伴い、第2号議案の承認により再任された取締役4名に対し、当社における一定の基準にしたがい、総額156,545,234円以内において退職慰労金を打ち切り支給することと決定いたしました。

なお、支給の時期は、各取締役の退任後とし、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会に一任することと決定いたしました。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額50,000千円以内を金銭債権として支給することと決定いたしました。

以 上